



P T A だより

令和3年度
11月号

愛媛県立宇和島東高等学校

《11月の行事予定》

日 曜	行 事 予 定
1 月	教育実習
2 火	
3 水	(文化の日)
4 木	
5 金	人権・同和教育ホームルーム活動③(1・2年、公開授業) 読書会② 漢字能力検定②
6 土	進研記述模試(1・2年1~4組、7組) 大学別オープン模試(3年希望者)
7 日	
8 月	校納金口座振替日
9 火	
10 水	
11 木	漢字テスト⑦ 第1回運転免許取得説明会(18:00)
12 金	(オリパラ教育推進事業)廣瀬夫妻講演会(6限) 授業改善推進事業第2回公開授業
13 土	全統プレ共通テスト(3年)
14 日	全統プレ共通テスト(3年) 全商珠算・電卓実務検定
15 月	RS探究Ⅱ出張講義 就職・公務員模試(2年①)
16 火	6校一園合同地震津波避難訓練(午前)
17 水	就職者内定者指導①
18 木	期末考査発表 交通安全街頭指導(3年商) RSⅡ中間発表会
19 金	愛媛大学出張講義(1年理普6限)
20 土	
21 日	日商簿記検定
22 月	各種委員会⑤(昼休み) 人権の日
23 火	(勤労感謝の日)
24 水	
25 木	期末考査(~12/1)
26 金	
27 土	
28 日	全商ビジネス文書実務検定
29 月	
30 火	

《人権・同和教育課より》

「人の世に熱あれ、人間(じんかん)に光あれ。」

これは、水平社宣言の有名な一節である。水平社宣言を読むと、その一言一言に熱い気持ちが込められていることが分かる。しかし水平社宣言には、「男らしき産業的殉教者」という文言が存在する。1922年当時、日本で最も人権意識の高い人々が作り上げた宣言にも関わらずだ。現代においては、働く上で男らしさは美德ではなく、男らしさを語ることがナンセンスであるという人権意識が広がりつつある。

なぜ一見、女性の存在を蔑ろにしているように見える文言が宣言に含まれているのだろうか。その答えは宣言に関わった方がご存命でないため、今となっては分からない。しかしそのヒントは勤労婦人福祉法の成立年である1972年にあるように思う。勤労婦人福祉法は、1985年に男女雇用機会均等法に一部改正されたが、基本理念には「性別により差別されることなく」という文言が残っている。水平社宣言はこの法律の50年も前の宣言となる。

明年の2022年は、水平社宣言から100年、女性の権利を見直す立法がされて50年という年である。我々人類が気付くことができた人権は数多くあると思う一方、まだまだ気付くことができていない人権があるのではないかと思う。無意識のうちに人を傷つけないよう、まず目の前の相手の立場に立つことを常に考えていたい。

【次回は 進学課 です】

《学校行事報告》

1. 人権・同和教育ホームルーム活動（10/15）



1年生



2年生



3年生

2. 遠足（1・3年）（10/19）※集合写真撮影時のみマスクを外しています。



1年2組（薬師谷）



1年6組（九島）



1年7組（宇和島城）



3年生（砥部動物園・砥部焼体験）



3. 文化祭（10/27）



宇和島ハロウィン（1年商業科）



先生クイズ（生徒会）



宇東美術館（美術部）



和の心（茶道部）



津島分校・家庭クラブ



ステージ発表

【宇和島東高校の出来事を載せています】

宇和島東高校ホームページ … <https://uwajimahiqashi-h.esnet.ed.jp>



QRコードはこちら